社会福祉法人精華町社会福祉協議会

平成２８年度　第１回　評議員会議事録

１　開催年月日　　平成２８年５月３０日（月）
　　午後１時３５分～午後３時１０分
２　開催場所　　精華町地域福祉センター
　　かしのき苑　１階　会議室Ａ・Ｂ・Ｃ
３　評議員総数　　３８名（欠員２名）
４　出席者氏名　　２８名（別紙１のとおり）
５　欠席者氏名　　１０名（別紙１のとおり）
６　議事の経過要領及び議案議決の結果

日程番号１　議長の互選について
　定刻に至り、定款第１４条第５項の規定により議長に鬼塚章子氏が選任され、議長は定款第１４条第７項に定める定足数を満たしていることを確認した。

日程番号２　議事録署名人の選任について
　定款第１４条第１０項の規定により議事録署名人に周防徳子・岡田敦子両評議員を指名し、議案の審議に入った。

議　　長　　続きまして日程番号３。第１号議案、平成２７年度事業報告（案）についてに入らせていただきます。事務局から提案願います。

事務局長　　はい、議長。第１号議案、平成２７年度事業報告（案）について。社会福祉法人精華町社会福祉協議会平成２７年度事業報告（案）について、別紙のとおり提案します。提案理由といたしましては、定款第１５条第１項第１号に基づいて、平成２７年度事業報告（案）を提案したいためのものでございます。平成２８年５月３０日提出。社会福祉法人精華町社会福祉協議会会長 長谷川悟。それでは、添付の平成２７年度の事業報告（案）と書かれましたホ

チキス止の資料をご覧いただきたいと思います。表紙を１枚めくっていただきますと、目次のページをご用意させていただいております。例年どおり、ローマ数字ⅠからⅦまで、大きく７つの項目に分けて記載をさせていただいております。更に１枚めくっていただきますと、ここからが１ページとなりまして、左側のページにはローマ数字Ⅰ、総括ということで、全体を振り返っている所でございます。こちら、全体傾向をご説明するための資料でもございますので、朗読をさせていただきたいと思います。地域福祉の推進主体である本会は、多様化する福祉課題に柔軟に対応しながら、本会の基本理念である『地域で共に助けあい 支えあうまちづくり』の実現を目ざして、各種事業に取り組みました。法人運営の部門においては、各種事業を実施するうえで必須となる専門職の確保が困難な状況を迎えているなかで、平成２７年度は、地域人づくり事業（雇用拡大プロセス）を受けて、専門職の育成及び定着化を図りました。また、介護職員処遇改善加算を有効に活用し、事業者として介護従事者等の処遇改善に取り組み、働きがいと魅力のある職場を目ざしました。平成２７年度は、デイサービスセンター設立１０周年の節目の年度であったため、記念感謝祭を行いました。こちらは、本文の５ページあたりに掲載させていただいております。次に、地域福祉・ボランティア活動の部門においては、福祉活動を推進するための主財源となる社協会員の募集に力を注いだことにより、会費収入は４年連続の増加となりました。これは、６ページに触れております。小地域福祉委員会活動では、合計１８か所の地域で取り組みが進められており、モデル地区の活動を側面的に支援するとともに、「第４回きょうと地域福祉活動実践交流会 in 舞鶴」並びに「せいか見守りフォーラム」を研修として位置付けて活動実践者に参加を呼びかけました。こちらは８ページに掲載させていただいております。平成２７年度は、新たに居場所づくり支援事業を実施したことにより、経済的困窮や障がい、育児などの理由により社会的孤立を感じている方々との接点を見い出すことができました。こちらの事業につきましては、１０ページに触れております。また、地域福祉活動ラ

イブラリーを作成したことにより、地域の福祉活動や社協の取り組みが映像化され、“見える化”や“見せる化”の意識が高まりました。こちらの取り組みは、１１ページに掲載しております。次に、高齢者等支援事業の部門では、支援困難事例や高齢者虐待が疑われる事例の相談が実質的に増加しています。虐待については、ほとんどの事例が認知症に起因しており、認知症の方を支援する体制はもちろんですが、同居する家族を支援する体制についても並行して充実させる必要性を痛感しています。このような相談については、解決に至るまで相当の時間を要しますが、１つひとつ丁寧に対応することを心がけました。介護者リフレッシュ事業については、参加者数が減少傾向ですが、介護者の情報交換の場であるとともに、虐待予防にも効果があると考えられるため、今後は啓発方法を工夫し、より多くの介護者に参加していただけるよう内容を検討します。こちらにつきましては、１２ページあたりに掲載させていただいております。次に、介護保険事業等の部門では、例年どおり、介護保険事業及び障害者居宅介護事業を実施しました。居宅介護支援事業並びに通所介護事業については、前年度比プラス２％からプラス４％の実績となりましたが、一方で訪問介護事業並びに認知症型通所介護等事業については、前年度比マイナス１０％からマイナス１７％という実績でした。制度改正及び報酬改定により、事業運営はさらに厳しい状況であるため、積極的な啓発に努め、各種事業の稼働率アップを目ざします。介護予防事業については、平成２９年度から始まる改正介護保険制度（新総合事業）に対応できるよう、今後も柔軟な対応を心がけます。この事業につきましては、１５ページあたりに掲載させていただいております。以上が、全体傾向。総括として、まとめたものでございます。次に、２ページ以降でございますが、特に、平成２７年度新規に取り組んだもの、または重点的に取り組んだ事業を中心に、掻い摘んでご説明をさせていただきたいと思っております。ローマ数字Ⅱにつきましては、法人運営の項目となっておりまして、記載のとおりでございます。少し飛びまして、５ページをご覧いただきたいと思います。１４番目の所で、デイサ

ービスセンター１０周年記念感謝祭の実施がございます。新規ということで、新たな取り組みでございます。朗読いたします。平成２７年５月にデイサービスセンター開設１０周年を迎えたことから、日ごろからご利用いただいている方々に感謝の気持ちを伝えるとともに、地域に根ざした福祉の拠点として広く住民の方に知っていただくことを目的として、１０周年記念感謝祭を開催しました。当日は、２３０名の方々にご参加をいただいております。次に、ローマ数字Ⅲ。地域福祉の推進でございますが、この２番目の所でございます。会員募集及び会費の納入依頼という所でございます。実績につきましては、６ページにまたがっておりますが、中段やや上に、実績を過去３か年掲載させていただいております。平成２７年度の所を縦にご覧いただきたいと思いますが、取り分け過去の実績と比較いたしましても、法人会員数８９社、法人会員の口数５７０口というところで、前年、また前々年度を上回る結果となりまして、また更に言いますと、過去最高の実績というふうになっておりまして、冒頭申し上げましたように、全体の口数といたしましては４年連続の増加という結果になっております。これも、評議員の皆さま方のご支援、ご協力の賜物というふうに考えておりますので、引き続きご理解、ご協力を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。少し飛びまして、８ページをご覧いただきたいと思います。７番の、ふれあいサポート事業です。重点事業として取り組みを進めました。朗読いたします。公的な福祉サービスの利用等が困難な方に対する援助の仕組みとして、会員制度による住民相互の助けあいによる援助活動を実施しました。援助する側（協力会員）と援助を受ける側（利用会員）の双方が会員として登録し、利用会員の申し出に基づき、本会において様々な支援活動の需給調整を行いました。今年度は、重点事業として特に協力会員を募集した結果、大幅に増加しました。引き続き協力会員のスキルアップ研修を実施し、利用ニーズを調査の上、サービス提供日時の拡大を検討します。活動内容としまして、過去３か年の実績を掲載させていただいております。平成２７年度、重点的に取り組んだ部分で申しますと、協力会員。

担い手のほうでございますが、協力会員の募集に力を注ぎました。例年１２名程度であったものが、平成２７年度の実績といたしまして、倍増とまではいきませんでしたが、２１名ということで、担い手が大幅に増えたということは、重点的に取り組んだ１つの成果であるというふうに考えているところでございます。次に、１０ページをご覧いただきたいと思います。一番下になりますが、１７番目です。居場所づくり支援事業。新規、且つ重点事業でした。朗読いたします。少子高齢化の進展や家族形態の多様化、コミュニティ機能の低下が進む中、公的な制度だけでは解決できない様々な社会問題が発生しています。生きづらさや暮らしづらさ、社会的孤立を感じている人を支援する取り組みとして、居場所づくり支援事業を実施しました。実施の方法といたしましては２通りございまして、まず１つ目が、①に書いておりますように町社協のほうが直接実施主体となりまして、絆カフェと呼ぶものを実施いたしました。１１ページに移りますが、内容といたしましては、経済的困窮や引きこもり、虐待、権利侵害、不登校、離職、障がい、育児などの理由により社会的孤立を感じている方や要援護高齢者等を対象として、平成２７年７月から毎月１回、デイサービスセンターにおいて絆カフェを実施しました。実績でございますが、当然、新規ということで２５年度、２６年度の実績はございませんが、２７年度は２８６名のご参加をいただいております。９か月の実績でございますので、月平均で割り戻してみますと、１か月あたり３１．７名のご参加をいただいたということになっております。次に、もう１つは②といたしまして、居場所づくり活動の立ち上げ支援ということで、先ほどの①のほうでは精華町社協が実施主体として開催をした訳でございますが、もう１つの方法といたしましては、他の事業所または任意のグループなどが実施するために、その側面的支援をしていくという取り組みでございます。まちの福祉サポート店や住民に、居場所づくり活動を呼びかけさせていただいております。具体的な方法といたしましては、社協だよりで呼びかけなども実施いたしましたが、集まっていただいた方々に「精華町の居場所を考える会議」というも

のを開催いたしまして、当日は２３名ご参加をいただきましたが、居場所づくりについてそれぞれ、いま考えていることなどを話し合っていただく。そんな場を、ご用意させていただきました。実績といたしましては残念ながら、平成２７年度末では０か所ということで、呼び掛けや参加の意思表示などはいただけた訳でございますが、立ち上がった実績といたしましては０というものでございます。今年度も引き続きこの取り組みを継続させていただいておりますので、今年度中には何がしかの実績が表れてくるのではないかと思っているところでございます。次に、その下の１８番です。せいか地域福祉活動ライブラリー。新規、且つ重点事業の取り組みです。地域で実践されている福祉活動や本会の取り組みを知っていただくために、活動を動画編集し、ホームページから閲覧していただける仕組みを作成しました。また、これらの活動は、本会各課の窓口でも放映しています。今後は更に地域の福祉活動を撮影し、順次、ホームページにアップロードしていきます。新しい取り組みでございますので、２７年度実績からとなっております。現在、ホームページのほうには９作品アップロードさせていただいております。次に、ローマ数字のⅣ。ボランティア活動の推進という所でございますが、このページの一番下、３番です。ボランティア登録・需給調整等という所で、実績については１２ページの上に記載させていただいております。登録者は５９１名ということでございました。それから、その下。３行ほど下になりますが、活動支援・情報提供という所でございますが、各ボランティアグループに対しましては、財団法人等が実施する助成事業の情報提供をさせていただいております。また、平成２７年度は、おもちゃドクター養成講座を開催しました。平成２７年度は、「精華おもちゃ病院」と「傾聴ボランティアたんぽぽ」のグループが立ち上がった訳でございますが、その立ち上げ支援につきましても、ボランティアセンターとして社協のほうで取り組みを支援させていただいたところでございます。次に、１５ページをご覧いただきたいと思います。こちらはローマ数字のⅦ。介護保険事業と、障害者居宅介護事業等という実績になっておりま

す。それぞれの取り組み内容につきましては、１５ページからの記載のとおりでございますが、１６ページの下に一括しまして実績を掲載させていただいておりますので、重点事業として取り組みました４番の指定通常規模型通所介護と、５番の指定認知症型通所介護等事業の実績について述べさせていただきたいと思います。実績の４番ですが、平成２７年度の実利用者数が８８名。のべ利用回数が6,670回ということで､前年と比較をいたしますと、４％ほど増加したという結果になっております。一方で５番目。同じく重点事業として取り組みはしておりますが、認知症型通所介護等事業につきましては、平成２７年度の実利用者数が２０名。のべ利用者数が 1,832 回ということで、前年比では８２％程度という落ち込みの結果になっております。先ほどの４番の事業も同じでございますが、制度改正や報酬改定。実質的なマイナス改定があった訳でございますので、当然その事業を経営する者としては、稼働率を上げていく、利用実績を上げていくということが必須といいますか、必然的に行わなければならないというふうに考えておりますので、引き続き重点事業として掲げまして、利用実績の向上に努めていきたいと考えております。以上、新規並びに重点事業を掻い摘んでのご説明となりましたが、平成２７年度事業報告案として、評議員の皆さま方にご提案をさせていただきたいと思いますので、どうか可決承認賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

議　　長　　ただいま事務局から説明を受けましたが、次の第２号議案、平成２７年度収支決算案につきましても、この事業報告案と関連する部分が多いと思いますので、先に第２号議案について提案いただきまして、後ほど一括で質疑の時間を取らせていただきたいと思います。なお、採決につきましてはそれぞれに諮らせていただきますので、ご了承をお願いします。

日程番号４。第２号議案、平成２７年度収支決算（案）について、事務局から提案願います。

事務局長　　はい、議長。第２号議案、平成２７年度収支決算（案）について。社会福祉法人精華町社会福祉協議会平成２７年度収支決算（案）

について、別紙のとおり提案します。提案理由といたしましては、定款第１５条第１項第１号に基づいて、平成２７年度収支決算（案）を提案したいためのものでございます。平成２８年５月３０日提出。社会福祉法人精華町社会福祉協議会会長 長谷川悟。それでは、事前にお送りいたしました、収支決算書（案）と書かれましたホチキス止めの資料と、本日配布ということで誠に恐縮でございますが、１枚物の、平成２７年度収支決算（案）の傾向についてと書かれました、卓上に置かれた資料のほうでございますが。綴じ込みの資料につきましては、いわゆる明細書ということになりますので、まず最初に、全体傾向を評議員の皆さま方にご説明をさせていただきたいと思いますので、１枚物の資料のほうからご覧いただきたいと思います。平成２７年度収支決算（案）の傾向について。こちらに記載しております数字は全て、千円止めとさせていただいております。まず最初に１番。収支の状況といたしまして、６項目に分けて標記をしております。まず（１）事業活動による収支。こちらの収入、支出でございますが、決算額を朗読いたします。収入、231,195 千円。備考でございますが、利用者減少に伴う事業収入の減額ということで、当初予算を 5,000 千円ほど下回っているという、その理由でございます。次に支出でございますが、決算額が 217,313 千円。備考の所でございますが、支出削減額である 13,327 千円のうち人件費が 5,430 千円を占めております。収支差額でございますが、決算額は 13,882 千円という結果でございます。次に（２）が、施設整備等による収支の欄でございます。収入決算額は 3,000 千円。支出決算額は 10,216 千円となっております。この備考でございますが、デイサービスセンターの入浴施設がございますので、そちらに特殊浴槽２基を入れ替えさせていただいております。それに要する費用が 10,216 千円でございます。収支差額は、決算額のマイナス 7,216 千円でございます。（３）その他の活動による収支でございます。収入は、決算額 117,520 千円。備考にありますように、財政調整基金の取崩収入でございます。対しまして支出決算額は 182,807 千円。内訳といたしましては備考のとおり、財政調整基金として 50,000 千

円。デイサービスセンター積立金として 128,453 千円。退職積立といたしまして 4,353 千円でございます。次に（４）、当期資金収支差額でございます。こちらにつきましては当期。すなわち、平成２７年度の単純な、いま申しました３項目に渡っての収支差額を表しているものでございます。決算額はマイナスの 58,621 千円となっております。次に、（５）前期末支払資金残高。これは平成２７年度の決算における前年度。すなわち平成２６年度末の資金残高を表しております。決算額 184,777 千円。（６）当期末支払資金残高。これが、平成２７年度末の支払資金残高でございますが、決算額は 126,156 千円という結果でございました。次に２番目の説明でございます。１点目。法人全体の平成２７年度収支差額は、マイナス 58,621 千円という結果でございました。２点目。大きな要因としては、既設の財政調整基金。金額にいたしますと、117,520 千円の保有目的がデイサービスセンター積立金であったため、その全額をデイサービスセンター積立資産として移行し、新たに財政調整基金 50,000 千円を積み立てたことが挙げられます。３点目。これにより、単年度の実質的収支差額は、マイナス 8,621 千円という結果になるものというふうに置き換えられる訳でございますが、平成２７年度は特殊浴槽２基を設備投資をしておりまして、例外的に 7,216 千円を支出したということも言える訳でございます。これら総合的に勘案いたしまして、これらの要因を踏まえますと、平成２７年度の実質的収支差額はマイナス 1,405 千円というふうに言い換えることができるものと考えております。次に３番目。決算状況から見える課題でございます。１点目。基幹的収入である介護報酬の改定（引き下げ）初年度に、実質マイナス 1,405 千円という収支結果は、年度当初の見込みから大幅に改善できたと考えられますが、利用者数減少により当初見込みの収入を下回る結果となりました。次に、一方、支出面においては、介護職員等。特に非常勤の介護職員でございますが、常時欠員が生じたため、人件費が当初見込みを大きく下回る結果となりました。人員については、以前から配置基準を上回る配置をしていたため、ただちに欠格事項に該当するということはございませんが、このよ

うな流れが継続しますと、やがて事業を維持することができない事態に陥るということが予想されます。冒頭、事業報告の総括の中でも触れましたように、介護に関する専門職の確保が非常に難しい時代を迎えております。そのような中で報酬そのものが減額されるということは、法人を運営する者からしますと収入が減り、更には、優秀な人材を確保するために人件費のほうは上げざるを得ないというような、ジレンマと言いますか、そういったところに陥っているような状況でございますが、引き続き質の高い介護サービスを提供するためにも、この介護職員の確保というところは今後引き続き課題になるとは思っておりますが、この点、重点的に取り組みを進めていきたいというふうに考えているところでございます。以上が、全体的な傾向としてのご説明でございます。次に、収支決算書案のほうの資料でございますが、非常にボリュームもございますので、資料の説明をさせていただきながら、進めさせていただきたいと思っております。表紙１枚おめくりいただきますと、左側に目次のページをご用意しております。その右側のページでございますが、上段は社会福祉事業拠点区分の資金収支一覧表となっております。下段につきましては公益事業拠点区分の資金収支一覧表となっておりまして、当然、この上段、下段を合算したものが、最初に説明いたしました全体の傾向という数字と一致してくるものでございます。次に、もう１枚おめくりいただきますと、左側のページ。今度は横向きで恐縮でございますが、それぞれの区分ごとにサービス区分を設けておりまして、そのサービス区分ごとの収支差が見て取れる資料となっております。ここで１点、訂正がございます。上段の、社会福祉事業拠点区分のサービス区分というのがございますが、上から申しますと、左端の数字の所。１、２、３、４、５、５と重複しておりますが、当然ながら５の次は６、７、８、９というふうに順番にずれて参りますので、最終、施設管理運営という所は９が入るということで、訂正をお願いいたします。この上段、社会福祉事業拠点区分につきましては、この中に９つのサービス区分を設けております。順番に収支差を申し上げたいと思いますが、まず１つ目。法人運

営サービス区分です。一番右端に収支差。その結果を記載しておりまして、プラスの6,803,484円という結果でございます。２番。生活福祉資金貸付事務サービス区分です。収支差はマイナス1,298,961円。３番の福祉サービス利用援助事業サービス区分につきましては、収支差がマイナス 2,932,377 円。４番目、共同募金配分事業サービス区分につきましては、収支差０円。５番の訪問介護事業サービス区分につきましては、収支差がプラスの3,478,374円。６番目の居宅介護等事業。こちらは、障害のある方のホームヘルプサービスの区分でございますが、こちらの収支差につきましては、マイナス 128,419 円。７番目、老人デイサービス事業サービス区分。収支差は、マイナス63,700,724円。当然ながらこの中に、財政調整基金の50,000千円と特殊浴槽２基の購入にあたります10,216千円の費用につきましても、この中に含まれているものということになります。次に８番目の区分。ボランティア基金サービス区分。収支差はマイナス 174,210 円。９番目の施設管理運営サービス区分につきましては、収支差、プラスの1,082,298円という結果になっております。縦を合計いたしますと、マイナス 5,687,535 円という結果でございます。なお、ここで言います施設管理の施設というのは、こちらの、かしのき苑のほうではなく、同じ敷地内にございますデイサービスセンターの施設管理運営にかかる経費という区分でございます。次に下段の、公益事業拠点区分の３つのサービス区分についてでございますが、１つ目は高齢者の生活支援事業サービス区分です。一番右端、収支差でございますが、プラスの 128,393 円という結果でした。２番目、居宅介護支援事業サービス区分。これは、介護保険事業におけるケアマネジャーの区分。ケアプラン作成などの事業となっておりますが、こちらの収支差はマイナスの 1,415,413 円という結果でした。最後３番目。地域包括支援センターサービス区分につきましては、マイナスの 464,214 円という結果でした。こちら公益事業拠点区分につきましても、それぞれのサービス区分を合計いたしますと、マイナスの 1,751,234 円という結果でございました。以上が、サービス区分ごとの収支差額ということになりま

す。それから、その次のページからが１ページというふうになっている訳ですが、こちらが所定のそれぞれの資金収支計算書ということで、定められた様式になっている訳でございますが、簡単に資料のご説明をさせていただきたいと思います。１ページから１１ページまでが、法人全体の明細書ということになっております。社会福祉事業拠点区分と公益事業拠点区分の、合算した明細書という位置付けでございます。それから、１２ページから４０ページまでが、社会福祉事業拠点区分の資金収支明細書ということになります。非常に細かい資料で誠に恐縮でございますが、それぞれ事業ごとに勘定科目を定めまして、その勘定科目ごとの決算額を掲載させていただいております。それから、４１ページから５５ページまでが、公益事業拠点区分の各明細書という位置付けでございます。それから最後から２ページ目になりますが、５６ページが、法人全体の財産目録ということになります。平成２８年３月３１日付の資産等の目録となっておりまして、上から簡単にご説明をいたしますと、まず１．資産の部といたしまして、科目の１．流動資産という所がございます。この流動資産の合計につきましては、134,723,343 円という結果でございます。内訳につきましては、摘要に記載のとおりでございます。次に、科目の２．固定資産でございますが、大きく分けますと１．基本財産と、２．その他の固定資産に分かれております。まず基本財産のほうでございますが、定期預金として 1,000,000 円と、隣のデイサービスセンターを指しておりますが、建物の残存価格が 180,493,426 円という結果でございます。２．その他の固定資産でございますが、車両運搬具 3 円、以下がある訳でございますが、この中で、下のデイサービスセンター積立金という所を見ていただきたいと思います。こちら金額は 128,453,967 円と、減価償却に相当する額という位置付けでございますが、固定資産のこの合計につきましては、422,132,720 円。先ほどの流動資産を加えますと、資産の合計は 556,856,063 円という結果でございます。対しまして、２番の負債の部という所でございまして、科目３．流動負債という所に、事業未払金 1,149,223 円。その他の未払金 7,132,861 円。

預り金 285,073 円。負債合計といたしまして 8,567,157 円ございまして、これを差し引きした額が一番下の、差引正味財産という所でございます。金額は、548,288,906 円という財産になっております。それから５７ページにつきましては、固定資産の物品明細ということでリストアップをさせていただいております。特に平成２７年度中に取得した固定資産につきましては、下から６点ございます。シルフィールド浴槽という所、以下でございますが、それぞれ数量のとおり１台、または２台ということで、新たに取得をしているところでございますので、この場をお借りしてご報告を申し上げたいと思います。それからこちらも１点、誤りがございまして、この固定資産物品明細の合計から数えまして、下から５行目の所ですが、スライド式枕タイプ担保と書かれておりますが、担保は誤りで、担架。正しくは担架でございます。特殊浴槽でございますので、ストレッチャータイプ。担架式の物でございまして、担架を付属品として購入しておりますので、担保は誤りで、担架でございます。以上が、平成２７年度の収支決算結果ということで、決算書案として評議員の皆さま方にご提案をさせていただきたいと思いますので、どうか可決承認賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

議　　長　　ただいま事務局から説明を受けましたので、本日出席いただいております島中監事より、平成２７年度事業報告及び収支決算案についての監査報告をご報告お願いします。

島中監事　　はい。一番最後のページになります。よろしくお願いします。朗読を以って、報告に代えさせていただきたいと思います。監事監査報告書。平成２８年５月９日に行いました。（福）精華町社会福祉協議会会長、長谷川　悟様。平成２７年度、社会福祉法人精華町社会福祉協議会の事業報告書、財産目録、貸借対照表及び収支計算書については、関連する法令及び通知に従った監査の結果、規則に準拠し適正に処理されているものと認めます。監事、浦田善之。同じく監事、島中秀司。以上でございます。

議　　長　　ありがとうございました。ただいま監事及び事務局から報告を受けましたが、第１号議案及び第２号議案について、質疑がござい

ましたら挙手にてお願いいたします。

藤井評議員　（挙手）

議　　長　どうぞ。

藤井評議員　４つばかり、そしたら質問をさせてください。まず今のですね、監査でもって、それが成り立ってるのかどうか。私自身ちょっとよくわかんないんですが。事業報告書についてですね。２ページの理事会の開催状況を見ますと、その事業報告及び収支決算案について、理事会において付議されていないように見えるんですが。その付議されていないものに対して、評議員会でこの評議するというのは、どういうことなんだろうかというのが１点ですね。それからですね、前回の時にも評議員会で申し上げたんですが、事業計画とですね、今回の事業報告とのですね、タイトルと言うか見出しが一致してないんで、事業計画は結局、セクション別でですね、なされて。セクション別はそれなりに意味があって、いわゆる管理運営する立場としてはですね、セクション別でまとめておいたほうが便利だというのはわからんではないんですけども。この評議員会においては、そういうこととは別に、いわゆる事業がどうなのか、計画がどうなのか。あるいは、結果がどうだったのかということが大事であって、それの担当はですね。価値が低いという訳じゃないんですけども、いわゆる２番手、３番手のものなんで。で、同時にですね。その事業報告の結果を踏まえて、当然ながら事業計画に反映させてなければいけない訳ですよね。そうするとですね、そのタイトルと見出しが違ってきたりすると、よく似通ってるんですよ。似通ってはいるんですけど、表現がそれぞれ違うんです。いわゆる、照らし合わせるのが大変。これがどれにあたって、どう反映されたかというのが非常に見づらいんで。タイトルとか見出しを同じ言葉にすることによって、その例えば２６年度とどうだ、２５年度とはどうだったのか。いとも簡単にですね、どれほど良くなったのか、やっぱりいろいろ難しい面があって思うように進んでないのかというような把握がされやすいんで、これ、まとめかたの問題なんですけど。もうちょっと、評議員に優しい表現をお願いしたなという具合に思います。それ

からですね、せいか議会だよりですね。３月会議。５月１日発行の物ですね。これに、ちょっと読ませてもらいますけど、町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める。ということで、認知症通所事業所（要介護）に運営推進会議を設置する。それに、新たに社協が加わりましたよということが知らされています。これの目的がですね、認知症高齢者の生活支援、質の向上、地域連携をはかることを目的とする。６か月に一回程度の会議を開催して、サービスの内容等を、事業所の職員、利用者、家族、地域の関係者。例えば、地元の自治会長や民生委員、町職員、包括支援センター、ボランティアなどの構成メンバーと共有する、と。事業所の運営状況について要望や意見を集約し、良質な地域密着型サービスを確認する。ということが、議会だよりで載せておられます。これがですね。事業報告書に書かれておられる、ボランティアセンターの設置運営というものと、同じことを意味してるんでしょうか。それとも、実は別にあるんだということで、同時に福祉に係るいろんな方の、いわゆる参加して、その運営推進するようにというようなことが謳われてますんで。メンバーどうなってんのかなという具合にお尋ねしたいのが、３点目ですね。４点目はですね。当社会福祉協議会の定款にですね。評議員会の役割というか仕事が規定されてるんですが、理事会については何ら規定されていないんで、これは、どういうことなんでしょうかという４点です。

議　　長　事務局お願いします。

事務局長　はい、ありがとうございます。まず１点目のご質問でございますが、申し訳ございません。わたくしのほうがよくまだ理解できていなくて、もう一度、ちょっとお尋ねをしたいんですけれども。事業報告の２ページ目に、理事会の開催状況と、評議員会の開催状況という所があるかと思いますが、この中で、理事会では付議されていない議案が、評議員会で提案されているというふうに理解をした訳でございますが。それが、具体的にどの議案だったかというのが、申し訳ございません。ちょっと、わたくしのほうで今すぐ把握ができていなくて。

藤井評議員　今回提案されてます、２７年度事業報告及び収支決算書ですけど。決算について、例えば２６年度のものについてはですね、平成２７年５月２１日に理事会において付議されてますよね。ところが、今回のものについては理事会の開催状況として何ら記載されていないんで、理事会で付議されずに、この評議員会に出されたんですかと。だとしたら、それはちょっとおかしいんじゃないでしょうか。

事務局長　よく理解できました。ありがとうございます。ご説明申し上げますと、この資料自体が平成２７年度の事業報告ということで、具体的に申しますと、平成２７年４月１日から平成２８年３月３１日までに行われたことを網羅させていただいていると。そして、平成２７年度の事業報告並びに収支決算につきましては、当然、平成２８年の４月１日以降に精査されるということから、実は先週の金曜日。５月２７日に理事会を開催しておりまして、同じ資料で事業報告と、それから収支決算のほうのご承認を賜ったところでございまして、ただ、そのことに関しましては、２８年度の取り組みとなりますので、１年後の、平成２８年度の事業報告書には当然、記載がなされるということでございまして、年度のずれということで、その点につきましてはそういう方法で、予算については、その当該年度が始まる前に編成すると。決算につきましては、当該年度が閉じてから以降、２か月以内に承認を賜ると規定になっておりますので、そのあたりで少し年度が変わりますので、表現がややこしいところではありますが、そういうことで。

藤井評議員　定款には、理事の同意を得て、評議員で議決するということになってますよね。だから、それについて書かれてないというのは。だから何と言いますか、ここは、そのおっしゃる２８年度、書いてない。次の時に書くんでしょうけども。その２６年度の事業報告は、２７年度５月２１日に理事会のほうで開催されているように。だから、次の時には書くんでしょうけども。そやけども、それはその、まとめてそうなんだろうけども、説明する前に、理事会の実は同意は得ているんだという言葉がないと、本来、評議員会にしてはいけないんですよね。それを申し上げとるんですけど

も。

事務局長　はい、わかりました。説明が漏れておりましたけれども、５月２７日付で理事会の同意を、事業報告並びに収支決算、双方ともに同意を得ておりますので、今回評議員会に、議決を得るために、提案をさせていただいておるというものでございますので。それから２点目のご質問でございますが、事業計画と事業報告のタイトルと言いますか、見出しと言いますか。正式なものが、一部、違うものがあるということでございますので、このあたりは事務局の資料の作り方の部分かなというふうに思いますので、一層、皆さま方に比較検討していただきやすいようにですね、努力をしたいというふうに思っております。貴重なご意見ありがとうございます。それから３点目の、せいか議会だよりに記載されておりました、地域密着型事業であります認知症型通所介護の運営推進会議についてというご質問でございますが、例としてご提示いただきましたボランティアセンターとは異なる、別の組織をまた作るということになります。法令で、この平成２８年度から設置の義務がございまして、現在のところ、まだ調整中の部分はございますが、利用者の代表者、また利用者家族の代表、また地域住民の代表、精華町の職員、包括支援センターの職員など１０名以内の委員で組織するということで、内部規程のほうは既に作成をしておりまして、今後順次、各団体さまと調整の上、ご委嘱していきたいと考えております。規程上は、６か月に１回程度。年２回ほど開催していく予定でございますので、その当初計画に基づいて今後、進めて参りたいと考えております。それから４点目の、理事会の役割について定款で明記した文章がないということでございますが、実は、この３月３１日付で、社会福祉法という法律が改正をされまして、即日公布された訳でございますが、この中ででもですね。これは実は、国が発出しております、モデル定款というものを準用して作っている訳ですけれども。そのモデル定款の中にも、理事会の役割とかいうことが明記されていないというところは課題であるということで、国でも検討がなされたところでございまして、先ほど申しました３月３１日付の法改正があ

った訳でございますが、その中で、今後明記していくということになっておりまして、順次、国のほうから、まだ法令には具体的なことが書かれておりませんで、今後、政省令で示されてくるのかなというふうに理解をしているところです。従いまして、今後、政省令で具体的な部分が出てきた時に、その中に恐らくモデル定款の改定例というものも出てくると思いますので、そういったものを見ながら、定款の変更を今後させていただきたいというふうに思っているところでございますので、ご意見については当然のことといいますか、今回の法改正の中にも盛り込まれている事項であるということで、今後、対応させていただきたいということでご了承いただければと思っております。以上です。

議　　長　よろしいでしょうか。

藤井評議員　はい。

議　　長　他にご意見ございますでしょうか。

ご意見がなければ採決したいと思います。まず、第１号議案について、賛成の方は挙手願います。

評 議 員　（全員挙手）

議　　長　全会一致により、可決承認します。続きまして、第２号議案について、賛成の方は挙手願います。

評 議 員　（全員挙手）

議　　長　全会一致により、可決承認します。続きまして日程番号５。第３号議案、平成２８年度社会福祉事業拠点区分補正予算（第１号）についてに入らせていただきます。事務局から提案願います。

事務局長　はい、議長。第３号議案、平成２８年度社会福祉事業拠点区分補正予算（第１号）について。定款第２９条に基づき、平成２８年度社会福祉事業拠点区分の補正予算について、別紙のとおり提案します。提案理由といたしましては５点ございます。１．福祉サービス利用援助事業については、京都府社会福祉協議会からの委託事業であることから、受託金等の勘定科目を改めたいため。２．京都府が実施する地域包括ケア総合交付金事業において、平成２８年度受託費が確定したため。３．平成２８年４月１日付けで、本会職員の人事異動及び非常勤職員の採用を行ったことにより、

一部のサービス区分において、職員の人件費に変更が生じたため。また、平成２７年度末に国家資格を取得した者がいることに伴い、給与額に変更が生じたため。４．通所介護事業において使用している洗濯機（平成１７年５月取得）の１台が、経年劣化により使用不能となり、新たに洗濯機１台を購入したいため。５．平成２７年度収支決算額が確定したことに伴い、平成２８年度収支予算書における前期末支払資金残高の額を改めたいためのものでございます。平成２８年５月３０日提出。社会福祉法人精華町社会福祉協議会会長 長谷川悟。それでは、第３号議案の説明資料と書かれました、ホチキス止めの２ページからをご覧いただきたいと思います。先ほど申しましたように、大きく分けまして５つの提案理由がございますので、その理由ごとにまとめて説明をさせていただきたいと思います。まず１点目。福祉サービス利用援助事業の勘定科目についてでございます。平成２７年度から新会計基準に基づいて勘定科目を設定し、会計処理しているところですが、京都府社会福祉協議会から委託を受けて実施している福祉サービス利用援助事業の予算については、受託金収入として会計処理することが適切であるため、実績を勘案したうえで次のとおり勘定科目を改めたいと思います。まず、収入額の補正予算でございますが、全体額といたしましては、プラスの 363 千円でございます。カッコの横に書いておりますのは、それぞれ勘定科目ごとの補正予算額でございまして、時間の関係がございますので、勘定科目と補正額。それから、その理由を説明させていただきたいと思います。（１）専門員設置費補助金収入。補正額マイナス 1,374 千円。勘定科目を見直したいためのものでございます。（２）公費負担金収入。補正額マイナス 400 千円。上と同じ理由でございます。（３）福祉サービス利用援助事業受託金収入。補正額 1,374 千円。勘定科目の見直しでございます。（４）福祉サービス利用援助事業推進費収入。補正額 134 千円。こちらは、科目を細分化したいためでございます。（５）利用料収入。補正額 117 千円。利用者の増加に伴うものでございます。（６）公費負担金収入（府社協）。補正額 482 千円。こちらの理由は、科目の細分化でございます。（７）公

費負担金収入の（町社協）でございます。３ページに移りまして、補正額は30千円でございます。こちらも、科目の細分化を理由としております。次に、２番目の理由でございます。地域包括ケア総合交付金事業についてでございます。平成２８年度の京都府地域包括ケア総合交付金事業の内容が決定したことに伴い、次のとおり受託金収入及び事業費支出、助成金支出を追加計上します。サービス区分は、法人運営サービス区分です。まず、収入額の補正額ですが、994 千円でございます。（１）地域包括ケア総合受託金収入として、補正額 994 千円。こちらはコーディネーター設置及び協議体運営業務の委託金として、合計額として 1,994 千円となることが決定いたしましたので、その差額分を補正予算として提案するものでございます。次に支出額でございますが、合計は、補正額700千円となっております。内訳で見ますと、（１）諸謝金支出が補正額 160 千円です。内容といたしましては、養成講座などの開催にかかります講師謝礼としてでございます。（２）消耗器具備品費支出。補正額、50 千円。こちらも、講座開催にかかる消耗品費でございます。（３）通信運搬費支出。補正額 30 千円。郵送料としてでございます。（４）広報費支出。補正額 60 千円。こちらは、養成講座などの啓発をするための、チラシ作成に係る広報費としてでございます。（５）助成金支出。補正額400千円。こちらのほうは、見守り活動をこの精華町内で実践していただいている各団体への助成金としてでございます。例年、前年度等の実績を勘案いたしまして、400千円増額ということで、補正予算として提案させていただきたいものでございます。次に４ページに移りまして、３番目。人件費等の補正についてです。職員の人事異動並びに非常勤職員の時間給見直しに伴い、職員の人件費に変更が生じたため、一部サービス区分の人件費支出を改めます。こちらのほうは支出額のみとなっておりまして、合計では 3,702 千円の補正ということになっております。それぞれ区分ごとに見て参りますと、まず１つ目。法人運営サービス区分の中で、４項目ございます。（１）職員給料支出として、補正額169千円。人事異動によるものです。（２）非常勤職員給与支出。補正額223千円。時

間給の見直しによるものでございます。（３）法定福利費支出。補正額 54 千円。人事異動によるものでございます。（４）退職手当積立基金預け金支出。補正額 147 千円。こちらも、人事異動に伴うものでございます。２つ目のサービス区分といたしまして、生活福祉資金貸付事務サービス区分で、３項目ございます。（１）職員給料支出。補正額 126 千円。資格取得による昇給でございます。（２）職員賞与支出。補正額 16 千円。資格取得による昇給。（３）法定福利費支出。補正額 20 千円。昇給に伴う増額ということでございます。次に、３つめのサービス区分。福祉サービス利用援助事業サービス区分の各２項目でございますが、（１）非常勤職員給与支出といたしまして、５ページの一番上をご覧いただきたいと思います。補正額が 222 千円。利用者増加に伴う非常勤職員の増員に伴うものでございます。（２）法人運営サービス区分繰入金支出。補正額 21 千円。退職積立金の計上としてでございます。次に、４つ目の区分でございますが、訪問介護事業サービス区分です。３項目ございます。（１）職員給料支出。補正額 324 千円。処遇改善によるものでございます。（２）法定福利費支出。補正額 48 千円。処遇改善に伴う増額でございます。（３）法人運営サービス区分繰入金支出。補正額 42 千円ですが、退職積立金の計上としてでございます。５点目、老人デイサービス事業サービス区分で、５項目ございます。１つ目。（１）職員給料支出として、補正額 1,267 千円。人事異動によるものでございます。（２）職員賞与支出。補正額は 219 千円。人事異動によるものです。（３）非常勤職員給与支出。補正額 350 千円。こちらは、時間給の見直しによるものです。（４）法定福利費支出。補正額 204 千円。人事異動によるものでございます。（５）法人運営サービス区分繰入金支出で、６ページに移りまして、補正額は 250 千円。退職積立金の計上のためのものでございます。以上が、人事異動や資格取得。また、人件費の見直しに係る、職員の人件費の変動に係る部分でございます。次に４点目でございますが、洗濯機の購入についてです。通所介護事業において使用している洗濯機１台が、経年劣化により使用不能となったため、新たに洗濯機１台を購入するための費用を追

加計上したいものでございます。支出額といたしましては、93 千円です。区分は、老人デイサービス事業サービス区分。（１）消耗器具備品費支出といたしまして、補正額 93 千円。当然ながら、洗濯機１台購入にかかる費用としてでございます。それから５番目でございますが、今ほど、前年度の決算のご承認を賜りましたので、前期末。すなわち平成２７年度末を指しておりますが、支払資金残高の補正をしたいというものでございます。各サービス区分ごとに、補正前の予算、補正額、補正後の予算とさせていただいておりますが、いずれも千円止めということで、サービス区分と補正額のみ、朗読をしたいと思います。法人運営サービス区分。補正額プラスの 2,163 千円。生活福祉資金貸付事務サービス区分。補正額はマイナス 56 千円。福祉サービス利用援助事業サービス区分。補正額はプラス 3 千円。訪問介護事業サービス区分。補正額はプラス 2,614 千円。居宅介護等事業サービス区分。補正額は 285 千円。老人デイサービス事業サービス区分。補正額は 4,428 千円。施設管理運営サービス区分。補正額は 1,083 千円ということでございます。７ページ以降の資料につきましては、それぞれ、予算書というフォーマットがございますので、そのフォーマットに沿うように数字を落し替えた資料となってございまして、当然ながら、今ほどご説明申し上げたものと内容は一致して参りますので、こちら以降の資料につきましては、説明を省略とさせていただきたいと思っております。以上が、平成２８年度社会福祉事業拠点区分の補正予算第１号として、ご提案させていただきたいものでございますので、どうか可決承認賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

議　　長　　ただいま事務局から説明を受けましたが、質疑がございましたら挙手にてお願いいたします。

ご意見がなければ採決したいと思います。第３号議案について、賛成の方は挙手願います。

評 議 員　　（全員挙手）

議　　長　　全会一致により、可決承認します。続きまして日程番号６。第４号議案、平成２８年度公益事業拠点区分補正予算（第１号）につ

いてに入らせていただきます。事務局から提案願います。

事務局長　はい、議長。第４号議、案平成２８年度公益事業拠点区分補正予算（第１号）について。定款第２９条に基づき、平成２８年度公益事業拠点区分の補正予算について、別紙のとおり提案します。提案理由といたしましては２点ございます。１．平成２８年４月１日付けで、本会職員の人事異動等を行ったことにより、一部のサービス区分において、職員の人件費に変更が生じたため。２．平成２７年度収支決算額が確定したことに伴い、平成２８年度収支予算書における前期末支払資金残高の額を改めたいためのものでございます。平成２８年５月３０日提出。社会福祉法人精華町社会福祉協議会会長 長谷川悟。それでは、第４号議案説明資料と右上に書かれました、２ページからの資料をご覧いただきたいと思います。今回、公益事業拠点区分につきましては２点理由がございますので、それぞれの理由に沿うように、ご説明をさせていただきたいと思います。まず１つ目。人件費等の補正についてです。職員の人事異動並びに非常勤職員の時間給見直しに伴い、職員の人件費に変更が生じたため、一部サービス区分の人件費支出を改めます。支出額につきましては、マイナス 1,119 千円でございます。先ほどご承認を賜りました社会福祉事業のほうは、プラスということであった訳ですが、当然、年齢やキャリアの有る無で、異動した場合に片方が増え、片方が減るというような異動が起こりますので、こちらの補正予算につきましては、減額ということになっております。職員の給与を下げているというものではございません。まず１つ目の区分でございますが、高齢者の生活支援事業サービス区分です。（１）非常勤職員給与支出。補正額 38 千円。時間給の見直しによるものでございます。（２）社会福祉事業区分繰入金支出。補正額 113 千円。退職積立金として計上するものです。２つ目、居宅介護支援事業サービス区分。（１）社会福祉事業区分繰入金支出としまして、補正額 91 千円。退職積立金として計上するものでございます。３つ目、地域包括支援センター事業サービス区分といたしまして、４項目ございます。（１）職員給料支出として、補正額がマイナス 1,038 千円。人事異動による

ものでございます。（２）職員賞与支出。補正額はマイナス 243 千円。同じく人事異動によるものでございます。（３）法定福利費支出。補正額マイナス 167 千円。人事異動によるものでございます。（４）社会福祉事業区分繰入金支出としまして、３ページの上段。一番上にまたがりますが、補正額は、こちらプラスの 87 千円で、退職積立金として計上したいためのものでございます。次に２つ目の理由でございますが、前期末支払資金残高の補正ということで、先ほどの社会福祉事業拠点区分と同じ理由でございますが、同じようにサービス区分と補正額を朗読させていただきたいと思います。単位は千円止めでございます。１つ目、高齢者の生活支援事業サービス区分。補正額 1,687 千円。２つ目、居宅介護支援事業サービス区分。補正額は 1,748 千円。３つ目、地域包括支援センター事業サービス区分。補正額 856 千円でございます。先ほどと同じでございますが、４ページ以降につきましては、指定のフォーマットに落し替えたものでございまして、内容は同じものでございますので、説明のほうは省略をさせていただきたいと思います。以上が、平成２８年度公益事業拠点区分補正予算第１号としてのご提案でございますので、可決承認賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

議　　長　ただいま事務局から説明を受けましたが、質疑等がございましたら、挙手にてお願いいたします。
ご意見がなければ採決したいと思います。第４号議案について、賛成の方は挙手願います。

評 議 員　（全員挙手）

議　　長　全会一致により、提案どおり可決承認します。続きまして日程番号７。諸報告に入らせていただきます。事務局からご報告お願いします。

事務局長　はい、議長。それでは、この評議員会のお時間をお借りいたしまして、事務局から２点ほど、評議員の皆さま方にご報告をさせていただきたいと思います。まず１点は、本日お手元にご用意させていただきました、カラー刷りのチラシでございますが、一番上に、精華町ファミリー・サポート・センター援助会員募集と書か

れましたチラシでございます。この事業でございますが、国が推進しています地域での子育てということを、各市町村単位で実施していく事業でございますが、具体的にはこのチラシの、中段やや下にイメージとして書かせていただいておりますように、子育て支援をして欲しい方と、お手伝いできる方。それぞれに、して欲しい側を依頼会員。お手伝いできるというほうを援助会員と呼ぶ訳でございますが、住民相互の助け合い。子育て支援の分野における助け合い活動ということでございまして、今年度から精華町の役場において、このファミリー・サポート・センターの事業を実施されるということになった訳でございますが、この事業につきましては、本会。精華町社協のほうに受託されるということになりまして、いま現在、担当課と調整のうえ７月の、小学校の夏休みが始まるぐらいまでには開設したいというふうに、鋭意努力しているところでございますが、これに先駆けまして、いわゆる援助会員。手助けをする側。子育て支援をする側でございますが、この援助会員を募集しておりますので、評議員の皆さま方にもご報告をさせていただきたいと思います。こちらのチラシにつきましては既に、一週間ほど前の各戸配布で既に町内に配布させていただいているところでございますが、今回、援助会員の募集ということで、具体的にはこのカラー刷りの裏側の面に、養成講座のお知らせということで、１０回に渡りまして合計２４時間の講座プログラムがございますが、これを受けて、会員登録していただける方を募集しているところでございますので、当然、評議員の皆さま方の中でも、ご関心のある方におかれましては積極的にご受講いただければと思っておりますのと、ご家族やご近所、ご親類などで、こういった活動。子どもを一時的に預かったり、親の代わりに送迎をしたりとかいうような、そんな活動に関心のある方がいらっしゃいましたら、ご案内いただければ幸いでございますので、併せてお知らせをさせていただきたいと思います。それから、２点目につきましては口頭で誠に恐縮でございますが、冒頭、長谷川会長ご挨拶の中にもありましたように、先月１４日。またその以降に、熊本県並びに大分県で非常に大きな震災がござ

いました。今なお続いている訳でございますが、社会福祉協議会につきましては、災害が起こった時に相互に助け合うという趣旨の災害時相互支援協定というものを各市町村社協と締結し合っております。その関係もございまして、今月。５月５日から５月１０日までの６日間でございますが、熊本県の西原村社協のほうに、本会の職員１名を派遣いたしましたので、この場をお借りしてご報告を申し上げます。それから関連する取り組みとしまして、これも冒頭、ご挨拶の中にも触れられましたが、４月２３日土曜日に、各団体さまのご支援、ご協力を賜りながら、町内の商業施設に置きまして街頭募金を実施させていただきまして、２時間ほどの時間でございましたが、２３万円余りの義援金をお預かりすることができました。こちらにつきましては全額、熊本県のほうに送金をさせていただいておりますので、この場をお借りいたしましてご報告を申し上げたいと思います。この取り組みにつきましては現在のところ、６月末まで継続支援するという方針が決定しておりますので、各所に義援金箱など設置させていただいておりますが、義援金だけではございませんが、熱いお気持ち、お志しをお寄せいただければ、被災者の方にもまたお届けをさせていただきたいとこのように思っておりますので、どうか引き続き、ご支援賜りますようお願いを申し上げます。事務局からの報告事項は以上でございます。

議　　長　それでは、本日の案件は以上のとおりですが、全般的なところで評議員の皆さま方から何かご意見はございませんでしょうか。

加藤評議員　（挙手）

議　　長　どうぞ。

加藤評議員　すいません。民生委員の加藤と申します。今の、精華町ファミリー・サポート・センターのご説明と、パンフレットあるんですけども。精華町社協の事業内容の中で、今年の活動方針が３月に説明あって、いま資料が無いんであれですけども。この活動報告の８ページにあります、ふれあいサポート事業いうのがありますよね。これは今年度、活動されていく内容やと思うんですけども、それと、このファミリー・サポート・センターとの兼ね合いです

ね。同じような業務が重複しとると思うんですけども。こちらのほうの兼ね合いをちょっと、ご説明いただければと思います。

議　　長　事務局お願いします。

事務局長　はい。ご質問ありがとうございます。まさに、おっしゃるとおりでございまして、後のほうで説明いたしましたファミリー・サポート・センターの事業につきましては、基本的には市町村が実施するということで、厚生労働省が補助金を出して、市町村に実施させるという事業なんですけれども。一部は法人に委託をすることができるということで、今回、精華町社協のほうで一部委託を受けることが決定した訳でございますが、精華町社協が従来から実施してきました、ふれあいサポート事業。具体的には事業報告書の８ページの所に掲載しておりまして、７番目の事業としてやっている訳でございますが、こちらの、ふれあいサポート事業につきましては、対象者を今まで選ばずに、ご高齢の方も当然対象となりますし、障害のある方も対象となる。それから、子育て世帯についても対象となるということで、併せて実施をさせていただいてきたところでございますが、この、精華町ファミリー・サポート・センターが、予定では７月開設予定でございますが、これが開設した暁には、子育て支援の取り組みはこの、ファミリー・サポート・センター事業で行うと。子育て支援以外の、従来からあった高齢者の支援、障害者の支援については引き続き、ふれあいサポート事業のほうでカバーするということで、今までは１つの中で３区分。高齢、障害、子育てというのを、ひっくるめてさせていただいていた訳でございますが、国庫補助を受けたという関係もございまして、高齢、障害は従来どおりの、ふれあいサポート事業で残しまして、子育ての部分だけ、ファミリー・サポート・センターのほうで対応させていただくということで、住民の皆さま方には何らご不便をお掛けすることのないように対応させていただきたいと、このように考えております。

加藤評議員　ありがとうございます。

議　　長　他にご意見ございませんか。

藤井評議員　（挙手）

議　　長　　はい。

藤井評議員　今のに関連しましてね。受託するかどうかというのは、誰が決定してるんでしょうか。今のその、精華町ファミリー・サポート・センターを受託するとおっしゃられたんですが。受託も、たくさん受託事業ありますよね。町からの命令なのか依頼なのか、はっきりしませんが。まあ、依頼なんでしょう。お金を付けて。せやけどそれを、当福祉協議会で、社協で受ける事業。例えば、この精華町ファミリー・サポート・センターというのが、今度新しく受託事業として受ける予定ですとおっしゃった。既に同じようなもの、ふれあいサポート事業を従来からやってますよと。にも関わらず、これを受けるというのは、ある意味重複して、何と言うか、反対してる訳じゃないんですよ。反対してる訳じゃないんです。この、受託事業を受ける時に、いろんな点を検討せないかんと思うんですよ。町から言われるからって、はいそのままっていうのじゃなくて、やはり、前からも後ろからも横からも斜めからも、その既にある事業との兼ね合い。将来考えてることも含めて、いろんな点で検討したうえで、受託するかどうかをですね。ノーと言うのは、恐らく言いにくいんだろうと思いますけども。受けるとしても、こういう条件なら受けますよとかね。いろんなやり方あるだろうと思うんですけども。そういうことを、検討するといって、最終的に決定するのは誰なんでしょうかと言うか、どのようにして。決定のプロセスを教えてください。

事務局長　はい、ありがとうございます。まず、最終議決という点におきましては、事業計画についても、また収支予算につきましても、この評議員会ということになりますので、前回の３月に開催されました評議員会の中で、平成２８年度の事業計画と収支予算といたしましてご提案をさせていただいた中にこの事業も入っていたということで、わたくし自身は、この評議員会でもご承認を賜ったものというふうに理解をしております。プロセスということでございますので、当然、最終の議決としましては評議員会というところで議決を得ている訳ですが、その１つ手前では理事会で同意を得るということで、その文字どおり、同意を得ております。そ

して、そのもう１つ前段階としまして、今日前にお座りいただいていますが、三役。正副会長の三役会議というものもございますので、その中で突っ込んだ話もいろいろとさせていただきながら、理事会に送って、同意を得て、最終評議員会で議決を得るという、そういうプロセスになっております。この事業につきましては、実は平成２６年度あたりから、精華町のほうからもどうかというふうに打診を受けていた訳ですが、ノーということではなかったんですけれども、やはり三役会議で、受けるのであれば受けるなりのメリット、デメリット等々があると思いますので、そういった細かい突っ込んだ話については特に三役会議を中心にですね、ご協議をいただいて、良いところ悪いところ全て含めたうえで、理事会に送って同意を得て、評議員会のほうで最終議決を得るという、そういうプロセスを経ております。

議　　長　よろしいでしょうか。

藤井評議員　はい。

議　　長　他に何かご意見ございましたら、挙手願います。

保田評議員　（挙手）

議　　長　どうぞ。

保田評議員　私は、民生のほうから出ております、評議員の保田と言います。まず、私、意見等を述べる時には、自分が誰であるかと。まずそれは言うべきだというふうに思っております。失礼します。それからこの、ファミリー・サポートの事業の実施については、私は３月の時の、評議員の時に理解したつもりでした。ただ、私も民生委員をしております関係上、いろんな地域の実態があって、特に我々が、私の地域はすごく高齢者の方が多い所だったんですけれども、それに加えて、子どもさんが少し、少なくなってきたと。実質、私、子育てサロンしてますけど、小学校いかはる子が８人程なんです。だからやっぱり、我々が社会福祉を考えた場合、子育てのほうの支援っていうことは大変大きな課題ではないかなというふうに、私自身は最近感じておりますので、社協さん大変やと思うんですけども、そこらへんは恐らく、町の子育て支援課等々と連携取っておられると思うので、そこはそういうふうに理解し

てたんですけど。それでよろしいでしょうか。

議　　長　　事務局。

事務局長　　まったくもって、おっしゃるとおりでございますので。ありがとうございます。

議　　長　　その他、ご意見ございませんでしょうか。

それでは、これをもちまして本日の案件の全てをご審議いただきましたので、議長を降壇させていただきます。

皆さまのご協力ありがとうございました。

以上、本評議員会の案件は全て終了したので、午後３時１０分散会した。

上記の決議を証するため、本議事録を作成し、議長及び議事録署名人において次に記名押印する。

平成２８年５月３０日

社会福祉法人精華町社会福祉協議会

平成２８年度第１回評議員会において

議　長　　印

署名人　　印

署名人　　印